## (件 名) 私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出について (陳情)

平素より、私学振興につきましては、格別のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。 鹿児島県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展 開し、本県の公教育の発展に大きく寄与しております。

現在,我が国の少子高齢化は急速に進行しており,人口減少が社会経済に与える影響が深刻さを増す中で,日本社会は様々な課題解決に迫られています。こうした厳しい状況にあって,我が国が今後も世界の中で後れを取ることなく,国力を維持し発展していくためには,将来を担う子供たちの育成が何よりも重要であり,「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても「未来への投資」として「人への投資」を促進する政策が最優先され,質の高い公教育の再生に向けて,教育の質の向上に総合的に取り組むと明記されています。

しかしながら、私立中学高等学校は学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、諸物価の高騰等様々な課題解決を迫られており、最早自助努力の範囲を超えています。

国による私立高等学校生徒への授業料支援では、年収590万円を境に支援金額に大きな格差が生じており、私立中学校生徒への授業料支援制度の創設も必要です。

この他、ICT環境の整備や学校施設の耐震化及び空調・換気設備等の整備、省エネ・脱炭素化対策なども急務であり、国による支援策の充実が不可欠です。

公教育の一翼を担う私立中学高等学校に対する助成措置は各都道府県の所管事項であるものの、教育は国の将来の発展に重要な役割を果たすことから、国の全面的 財政支援が求められます。

つきましては、国の令和6年度の予算編成にあたり、下記の事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

私立高等学校等の教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、高等学校等の私学助成に係る国庫補助制度が堅持され一層の充実が図られますよう、政府及び国会に対し、地方自治法第99条の規定による意見書を提出していただきたい。